

令和8年9月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和8年9月11日（金）午前10時00分から午前11時35分まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第41号） 相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について（市民局）

4. 報告案件

日程第 2（報告第18号） いじめ重大事態に係る事案の発生について（学校教育課）

日程第 3（報告第19号） いじめ重大事態に係る事案の発生について（学校教育課）

日程第 4（報告第20号） 相模原市文化財の指定及び登録等に係る答申について（文化財課）

○出席者（5名）

教 育 長 細 川 恵

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 白 石 卓 之

委 員 中 澤 吉 裕

委 員 細 田 のぞみ

○欠席者（1名）

委 員 宇田川 久美子

○説明のために出席した者

教 育 局 長 若 林 和 彦 教育環境部長 佐 野 強 史

学 校 教 育 部 長 石 井 紀 子 生涯学習部長 清 水 芳 枝

スポーツ・文化担当部長 鈴 木 一 広 教育総務課長 加 藤 雄 二

教育総務課総括副主幹 安 田 亨 学校施設課副主幹 金 子 佳 貴
（総務企画班）

学校教育部参事 兼学校教育課長	菅 原 勝	学校教育課総括副主幹 (人権・児童生徒指導班)	奥 澤 直 樹
学校教育課指導主事	東 俊 光	文化財課長	奥 山 哲
文化財課総括副主幹	中 川 真 人	スポーツ推進課長	五本木 修
スポーツ推進課総括主幹 (総務・企画班)	鈴 木 孝 司		

○事務局職員出席者

教育総務課主査	伊 本 誠一郎
---------	---------

□開 会

◎細川教育長 ただいまから、令和 8 年相模原市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 5 名で、定足数に達しております。

なお、本日、宇田川委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と中澤委員を指名いたします。

はじめに、お諮りいたします。

本日の会議の日程 1、議案第 41 号、「相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について」から、日程 3、報告第 19 号、「いじめ重大事態に係る事案の発生について」までは、会議規則の規定により、公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎細川教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程 1 から 3 の 3 件については、公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

□相模原市文化財の指定及び登録等に係る答申について

◎細川教育長 それでは日程に入ります。

はじめに、日程 4、報告第 20 号、「相模原市文化財の指定及び登録等に係る答申について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○奥山文化財課長 報告第 20 号、相模原市文化財の指定及び登録等に係る答申について、ご説明申し上げます。

本報告は、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例の規定により、相模原市文化財保護審議会からの答申を受けたことから、報告するものでございます。

諮問答申についての経過でございますが、令和 7 年 9 月 24 日に開催しました文化財保護審議会において、市指定及び登録候補が選定され、教育委員会からの本年 2 月 4 日の諮問に対し、審議会から 8 月 6 日に答申をいただきました。

別紙、相模原市文化財の指定及び登録等について（答申）のとおり、その内容は妥当で

あると判断し、相模原市指定文化財の指定及び登録文化財の登録並びに相模原市無形民俗文化財の保持団体を認定するに差し支えないものとの答申を受けたものでございます。今回答申を受けました文化財は、裏面の一覧表のとおりになります。新たに1件を相模原市指定文化財に指定、5件を市登録文化財に登録、登録のうち1件を市登録無形民俗文化財の保持団体として認定をされました。

なお、指定と登録の違いでございますが、指定は市の歴史や文化を知る上で重要な文化財で、学術的芸術的価値が高いと認められるもので、現状変更等は許可制となっております。登録につきましては、地域の歴史や文化を知る上で、貴重な文化財で、保存と活用が認められるもので、現状変更等は届出制となっております。

また、保持団体につきましては、無形の文化財で芸能や技法、民俗芸能等の性格上、個人的特色が薄く、保持する者によって構成されている団体でございまして、その指定または登録に当たっては認定が必要となります。

報告第20号の関連資料をご覧くださいと思います。

1 ページ下段の新規文化財指定・登録の概要をご覧くださいと思います。市指定有形文化財に指定する「当麻遺跡第3地点出土の岩偶」でございます。岩偶は県内で2例の出土が知られているのみですが、頭部がソフトボールほどの大きなものは、全国的にも例がありません。2件目から5件目につきましては、市登録有形文化財の登録の「軍都相模原の歴史を語る石碑」でございます。いわゆる軍都相模原のまちづくりが進められた歴史を語る石碑としての歴史資料で、6件目につきましては、市登録無形民俗文化財に登録する「城山の注連縄作り」になります。城山注連縄作り保存会では、注連縄の材料である稲作りから行われ、年末に作られた大注連縄は、川尻八幡宮のほか、鎌倉の鶴岡八幡宮にも毎年奉納されております。注連縄作りを核に、地域の歴史文化を形作っているものでございます。

続きまして、それぞれの文化財の指定、または登録の理由でございます。恐れ入りますが、3ページの指定の理由をご覧くださいと思います。

当麻遺跡第3地点出土の岩偶は、縄文時代中期の大形立像土偶の形態と装飾表現を持ち、全国にも極めて希少な祭祀遺物である。その石材は相模野台地の基盤をなす中津層群に求められ、特殊な岩偶を生み出す地域的特性を背景に、縄文時代の土偶祭祀の歴史を理解する上でも、学術的価値が極めて高い考古資料であることから、相模原市の文化財として指定することが妥当との答申を受けたものでございます。

次に、軍都相模原の歴史を語る石碑4件でございます。4件とも市登録文化財として登録することが妥当として、答申を受けているものでございます。恐れ入りますが、8ページ上段の登録理由をご覧ください。

最初に「旧麻溝村開墾記念碑」です。登録理由として、本石碑は旧陸軍士官学校及び練兵場の移転を伝える数少ない象徴的な歴史資料であり、軍都相模原とその苦難を乗り越えた地域の歴史を理解する上で、必要な近代遺産であるとしています。

恐れ入りますが、10ページ下段をご覧くださいと思います。

2件目の「行幸道路奉仕記念碑」です。登録理由につきましては、本石碑は、旧陸軍士官学校の移転と行幸道路の建設を伝える数少ない象徴的な歴史資料であり、軍都相模原と小田急線沿線の都市発展の歴史を理解する上で、必要な近代遺産であるとしています。

恐れ入りますが、14ページ上段をご覧くださいと思います。

3件目の「旧臨時東京第三陸軍病院行幸記念碑及び副碑」です。登録理由は、本石碑は昭和の戦中当時において最新の医療機器、理学療法、職業訓練を備えていた臨時第三陸軍病院の開設を伝える数少ない象徴的な歴史資料でありまして、軍都相模原と地域の都市発展の歴史を理解する上で、必要な近代遺産であるとしています。

恐れ入りますが、17ページをご覧くださいと思います。

4件目の「旧大野村山野耕地整理開墾記念碑及び副碑」になります。登録理由としまして、本石碑は旧陸軍通信学校の移転を伝える数少ない象徴的な歴史資料であり、軍都相模原とそれに翻弄された地域の歴史を理解する上で、必要な近代遺産であるとしています。

以上の登録理由によりまして、軍都相模原の歴史を語る石碑4件につきましては、市登録文化財として登録することが妥当との答申を受けております。

最後になりますが、城山の注連縄づくりになります。恐れ入りますが、20ページをご覧くださいと思います。

登録理由としまして、城山の注連縄づくりは、地域の伝統文化として半世紀にわたり継承され、その技術は他の地域へと広がりを見せ、相模原市内の注連縄文化の継承にも大きな影響を与えている。加えて、組織的な稲づくりの継続は、市内では希少な谷戸田の文化的景観と、里地里山に見る生物多様性の保全にも付随的に寄与している。年の瀬に張り替えられた古い注連縄は、穴川の注連縄耕作田で行われる城北地区のどんど焼きでお焚き上げされ、地域の年中行事の伝承と地域のコミュニティの輪を広げている。城山の注連縄づくりは、川尻八幡宮と鶴岡八幡宮への奉納による信仰と、稲藁を用いた伝統的な注連縄づ

くりの継承を通じて、相模原市の注連縄文化の広がり、谷戸田の景観と環境の保全、年中行事であるどんど焼きの伝承とも相互に有機的な関係性を持ち、地域の生活に関連する文化を理解する上で必要なものであるとして、登録することが妥当との答申を受けております。

最後の資料になりますが、参考資料をご覧いただければと思います。

令和8年4月1日現在の本市の指定・登録文化財件数内訳をまとめた資料になります。今回の指定等によりまして、市の指定文化財の件数は66件から67件、市登録文化財の件数は74件から79件、合計の件数が179件から185件となります。

今後のスケジュールですが、10月1日付で告示するとともに、広報さがみはら10月1日号においても周知する予定でございます。

以上で、報告第20号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎白石委員 こうやって市内のいたるところに文化財があるという中で、幾つか質問があるのですけれども、旧陸軍士官学校の移転などに伴うこういった石碑は、今回ここで登録されるものは何件かありますけれども、これ以外にも、まだ登録までいっていないけれども、ほかにもこのような石碑的なものがあるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○奥山文化財課長 市登録としまして、電信神社碑と奠営訓辞碑はもう既に登録されております。それで今回プラスするという形になります。

◎白石委員 これ以外にはもうないと。

○奥山文化財課長 例えば、米軍のキャンプの中にあるというお話もあるのですが、そういうものは市史編さんにおいて、記録は残している経過がありますが、登録までは至っていないということです。

◎白石委員 この記念碑の写真つきのところに、文字起こしがありまして、この赤字の部分と、この黒い字の部分は何か意味があるのでしょうか。

○奥山文化財課長 赤字の部分が、軍都相模原に関連する文章になっております。

◎白石委員 全体が書いてあるけれど、この部分がということなのですね。

私も、相模原病院の中の石碑ですとか、行幸道路の石碑とか、こんなところにもあるのだなって、気付くのですけれども、これは一般の市民の方は、石碑があっても、何が書いてあるのか分からないので、どういうものなのかもよく分からないと思うのですね。

できれば、こういう文化財、貴重な歴史資料でもありますし、横にこれを説明したような、こういうことで、ここにこういうものがあって、こういうことが書いてあるのだということが分かるような説明の看板とか案内のようなものがあると、市民にもこういう文化財がもっともっと浸透していくのかなと思います。私もよく読もうとしても、何か歴史的なものだということは、何となく分かるのですが、字が難しいし、意味が分からなくて、何が書いてあるのかなとなってしまいます。ぜひそういうことをしていくと、文化財というものをもっと市民にも理解されていくのではないのかなと思うので、今後ぜひ考えていただけたらと思います。

○奥山文化財課長 文化財については説明板を付けるように、全部ではなくて、徐々にやっているのですが、そこに二次元コードを付けて、読み込むと分かるような形で進めるようにしています。

ただ、小学生でも読める文章にならないかとか、そういった課題があるのですが、一応読み込めるような形では、現状対応しております。

◎白石委員 頑張ってくださいたいです。

◎小泉教育長職務代理者 城山の注連縄が鶴岡八幡宮に、ということは以前から承知はしていたのですが、その経緯は何かあるのでしょうか。

○中川文化財課総括副主幹 城山の注連縄作りが始まったのは、およそ50年前になりますので、それ以前は鶴岡八幡宮に奉納されていた注連縄は、横浜市の農家の方々が作って、それを奉納していました。ただ、横浜市も当然、どんどん都市化が進んで、水田が維持できない、材料が確保できない、そうすると注連縄作りも途絶えてしまうということで、相談が、鶴岡八幡宮の宮司さんにありました。当時、鶴岡八幡宮の宮司さんは、城山の川尻八幡宮の宮司を兼任しておりましたので、その伝手で、川尻八幡宮の氏子さんに相談したところ、自分たちでやるよということで、始まったという経緯がございます。

◎細川教育長 すごく深いですね。

◎小泉教育長職務代理者 関係性があるんですね。

◎細川教育長 面白いですね。他にいかがでしょうか。

それでは、この件は報告ですので、これで終わりにさせていただきます。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等について、ご報告をいたします。

8月7日に子どもアントレプレナーの体験事業視察に行ってみまして、その後橋本の七夕まつりに局長と共に参りました。アントレプレナーでは、いろいろな市内

事業者の方々が子どもたちに、起業して、販売をして、収益を上げるというような体験をさせてくださっていたのですが、子どもたちが本当に楽しそうで、まずはものづくりを一生懸命やっている子もいましたし、これはこんなふうに売るとか、これぐらいのもうけがあるとか、いきいきと私に説明をしてくれました。

職業体験というのは、中学校でもやっていることなのですが、ぜひ小さなうちからこういう体験をして、起業というよりも、いろんな仕事に対しての興味が広がるといいなと思ってまいりました。

8月8日には、串川の夏祭りに行ってきたのですが、いろいろな素晴らしいお祭りがありますが、これは本当に素晴らしいと思ひまして、何が素晴らしいかと言いますと、串川中のグラウンドで開催していたのですが、20張りぐらいのテントがありまして、そこで模擬店をやっていたのですが、全部中学生がやっているのですね。大人の方々はPTAの方がやっているブースが1個あったかなというぐらいで、あとは全部中学生でした。その中学生も希望者を募っているようで、その子たちがアントレプレナーのように、企画をして、収益を上げていくというような経験をしていました。

良いなと思ったのは、そのお祭りは20年ぐらい続いているようで、高校生や大学生もOBなわけですね。そうすると、一緒にお手伝いしたりとか、とても地域の輪のつながりが広がっている感じがしました。

この職に就いてから、学校外で子どもたちがつながっている様子をよく見てきたのですが、この串川では、小学生は憧れを持つらしいのです。中学生になったら、あれができるのだって、僕たちもお店での販売ができるのだということで、その小学生、中学生、高校生と、地元企業の方も含めて、また財産区とか、いろんな方々が応援しているようで、スポンサーになって、焼きそばの麺をちょっと安く卸してあげたり、地域総がかりで子どもたちのそういう活動を応援している姿がとても素敵で、最初は早く帰りますなんて言っていたのですが、来年は最後までいようかなと思うぐらい、素晴らしい取組でした。

きっと市内には、こうした地域の方々が子どもたちを総ぐるみで育てているような活動が、公民館においてもたくさんあるように思いますので、またいろいろなところを見に行きたいなと思っています。

◎白石委員 これは、旧市で言うふるさと祭りのようなものなのですか。

◎細川教育長 そうですね。実行委員が、町の人というか、その地域の方々がやっておられて、まちづくりセンターの方は地域住民の1人としていらっしゃっていました。なので、

本当に地域でやっておられるお祭りのようでした。

◎白石委員 代々続いているんですね。伝統が。

◎細川教育長 代々続いているということでした。不便も多い地域なので、やはり出て行かれてしまう方々も多いのですが、夏祭りは実家から出て行かれたような若者たちや、家庭を持っておられる方々も、皆が戻ってくるような、盛大なお祭りだと聞いています。

◎白石委員 御神輿担ぎに戻ってくるみたいな感じですね。

◎細川教育長 そうですね。ただ、御神輿とか太鼓よりは、やはりお店が主流でしたね。すごかったです。

8月19日には、これも局長と一緒に、橋本図書館を訪問したのと、午前中は博物館の昆虫展を見てまいりました。博物館はご案内のように様々な企画展をやっております、恥ずかしいのですが私あまり拝見したことがなかったのですが、議会答弁で出てきたギフチョウであるとか、そういうものの標本なども見させていただいて、久しぶりに勉強しました。昔の私なら、すぐに出て終わりなのですけども、すごくじっくりと見まして、その中で1つ大発見があったのですけれども、もしかしたら小泉委員はご存じかもしれないのですが、カミキリムシがたくさん種別で載っていたんですね。私が見たときに、これはキーキームシって言われていて、昔子どもが瓶に詰めて、お金に換えていましたよねとさらっと言ったら、何ですかその話と言われまして、私は田名というところに住んでいまして、お蚕さまがすごく大事な産業で、桑畑もたくさんありまして、当時、お蚕さまの大事なご飯を食べてしまうから、みんなでこれを集めてというのを、子どもながらに覚えていたのですが、全国で行われていると思っていたのですね、この日までは。そうしたら、やはりそれは相模原というか、また田名という中で根付いていた取組のようで、局長も相模原のご出身なので帰ってきてすぐにお聞きしたのですが、知らないと言われました。でも、当たり前だと思っていた文化が、その後に急に自信がなくなって、館長に、もしかしたら私の記憶違いかもなんていうことを送ったのですが、文化財課の中川総括副主幹の方でも、どうやらそういったことがあったらしい、ということまではとり着きまして。

◎白石委員 地域特有なところがすごく残っていると思います。

◎細川教育長 なので、私は時代の継承者として、文化の継承者として、しっかりしなければということを思いました。良いですね、こういう文化に触れるというのは。とても楽しかったです。

8月21日は、第18回関東地区特別活動研究協議大会の神奈川大会というのがござい

まして、小学校の先生方で、関東地区で特別活動を担当されている先生方にお集まりいただきまして、様々な学校の取組について、研究発表、協議が行われました。

特別活動は今、最も、9教科のお勉強ももちろん大切なのですが、キャリア教育をはじめ、子どもたちが健全に健やかに成長するためには、または未来の担い手として、よく未来を切り拓く力なんていう言葉を使いますが、そうした資質、能力を養うためには、とても大切な分野で、子どものつながりというのですか、生徒会活動、児童会活動等を通してつながっていくためにはとても大事なので、皆さん頑張ってくださいというような話を、冒頭のご挨拶をさせていただいたところです。皆さんとても一生懸命でした。

9月4日には、かねがね視察したいと思っていた、上矢部の土塁をようやく視察しました。何故拝見したかったかという、もしかしたらうっかり通っているのではないかなと思ひまして、皆が分からないとおっしゃっていたので、確かに町田の方から来たら何も分からずに通り過ぎたのだなということが、そうですね。良かったです。良かったというのは、見ていると、ただのこれは本当に、言葉を選ばないで言うと、田名でよく不法残土が積み上がって、そこに草が生えてしまった、もう中川総括副主幹に怒られてしまうと思うのですが、そのぐらい分からない、ただの盛土なのですね。でも、ずっと見ていたら、やはり私って、文化財を見るのがとても好きなので、とてもいにしえを感じてきまして、これこそちゃんとどうにかすればいいのになと思って、ちょっと衝撃だったのは、以前これが議場でも議員さんから土塁についてご質問いただいたことがありましたが、保存のためのご質問だったと思ったら、どうもちょっと違った方向だったのは、やはり少し危ないから、削ってでもちゃんと通路を、歩道をというようなご質問だったのですが、文化財の立場から見ると、何か削るとかそういうことではなくて、いかに間を取って安全に、とはいえ、歩行者の方にはとても危険な場所だなというのは見てきても分かりましたので、折衷でどうやってそこをきちんと整備していくかというのが課題なのだなということを、現場を見ると、よく分かるなということで、初めて議員さんがおっしゃっていた安心・安全の部分と、それに応えてきた文化財としての価値というものが、一見盛土のようですが、その近くには、実はほこらというのですかね、そのようなものもございまして、一体的に考えると、素晴らしい場所だなというのは初めて見てきて、すごく嬉しかったです。

本日なのですけれども、この後教育相談課が、不登校支援の取組の一環として、以前ご紹介した कोरोレ と共同でいろいろなことをやってくるということなので、それも今日は視察して来ようと思っています。

8月24日から9月定例会議がございまして、代表質問では、南部学校給食センターに関すること、仮称ですけども、このことが今回また環境部の方で、改めての工事を行うので、いつ頃になるのですかというような質問をいただいていた。現実的には、南部学校給食センターについては全くの未定ではございますけれども、その辺りのご質問が多かったです。

あとは東京都北区の小学校で、大きな火災がございましたので、学校における防火避難体制に関することもご質問がありました。対応といたしましては、火災を受けてすぐに、教育委員会からも文科省の通知を待たずに調査依頼をかけたところですので、今後もしっかりと取り組んでいきたいということを答えさせていただきました。

1点大きかったのが、教職員のメンタルヘルスに関するご質問をいただいたのですが、皆さんにもご紹介いたしますと、定年退職を除く離職者数についてのご質問だったのですが、定年退職を除きますと、令和5年からは88名、75名、64名と、実は減少傾向なのですね。なんかイメージ的には増えているようなイメージがあると思うのですが、かなり減ってきています。

理由別は、時代でしょうかね。転職によるものは42、30、28名と、これも減少なのですね。一番皆さんがご心配いただいた精神疾患を含む病気によるものが、実は7、12、6名。3,300人ぐらいの教員がいる中での精神疾患が6名というのが、良いことではないのですが、決してずば抜けて多い数字でもないので、減っている状況の中では、良かったのかなと。それ以外に転居などの一身上の都合、ご存じのように介護、育児があったりというような中で、退職された方が39、33、30名となっていました。

やはり今増えている傾向が多い自治体が多い中で、どうしてこれがこういう成果になっているのですかということに対しては、管理職に対しても様々な研修会を開いてきたところではあるのですが、あとは、管理職だけではなくて、当事者が自分を見つめられるように、働き方改革であるとか、教職員課の方からも、ポップアップを出しながら、今、忙しい時期ですけど大丈夫ですかなんていうことを見ていただいたり、そういった取組もしてきたのですが、学校と市教委がとにかく連携しまして、早期介入、早期対応、早期支援をしているところが大きな成果になったのではないかなということを答えさせていただきました。

今、減少してきているのですが、相模原では一旦減少したところからまた増えたというような経過もございましたので、引き続きしっかりと先生方が働きやすく、離職すること

なく、2月の総合教育会議で申し上げたように、相模原で生まれ変わっても教員になりたいのだと思っていただけるように、頑張っていきたいと思っています。

また来週からは一般質問がございますので、しっかりと対応していきたいと思っています。

ではここで、次回の会議予定日を確認いたします。

次回は10月9日金曜日、午前10時から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎細川教育長 それでは、次回の会議は10月9日金曜日、午前10時からの開催予定といたします。

ここで、職員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

なお、再開後の審議につきましては、公開しない会議としますので、関係する職員以外の方はご退室をお願いいたします。

（休憩・10：31～10：32）

□相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について

◎細川教育長 それでは休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程1、議案第41号、「相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○鈴木スポーツ・文化担当部長 議案第41号につきましてご説明いたします。

本議案は、学校体育施設等開放事業において、屋内運動場の空調設備を供用する学校の追加に伴う附属設備の使用料に係る規定の改正について、相模原市長から意見を求められたため、これにご同意いただきたく、提案するものでございます。

別紙5ページ目の関係資料をご覧ください。相模原市立学校体育施設使用料条例の改正の概要でございます。

1の改正の内容につきましては、附属設備の使用料に係る規定の改正でございまして、（1）から（3）に掲げる学校の屋内運動場の空調設備の使用料について、1時間につき950円とするものでございます。

2の施行期日でございますが、そもそもエアコンは、5月から10月の使用ということ

で、使用期間を限らせていただいていること、また、設置完了の時期が学校によって異なることから、3段階に分けて施行日を設定させていただいております。まず、1の(1)に掲げる学校につきましては、公布の日ということで、こちらが12校でございます。それから、1の(2)に掲げる学校につきましては、令和9年5月1日ということで、こちらが15校でございます。それから1の(3)に掲げる学校につきましては、公布の日から起算して8か月を超えない範囲において規則で定める日と、それぞれ定めるものでございます。

以上で、議案第41号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎白石委員 年々空調設備が整備されていって、すごくありがたいと思うのですが、残りの小学校及び中学校、まだ未設置なところは何校になるか分かりますでしょうか。

○佐野教育環境部長 まず、中学校につきましては22校を令和7年度からの3年間、本年度と来年度で整備をしていく予定でございます。小学校につきましては、56校整備する予定があるのですが、今年度、当初28校の予定のところ、次年度、令和9年度にやる部分を4校ほど前倒しをして、設置を進めております。ですので、今年度の予定では32校を終了する予定でございます。

◎白石委員 56校中、32校ですね。

○佐野教育環境部長 残りの校数につきましては、来年度に整備をするという予定でございます。

◎白石委員 中学はもう全部やるのでしたっけ。

○金子学校施設課副主幹 中学校につきましては、今年度11校の予定です。現在そのうち3校が入札不調になっておりまして、今後、改めて入札を行って、11校の予定で、来年度は義務教育学校を含めて11校で完了の予定でございます。

◎白石委員 来年度の完了ということですね。

◎細川教育長 こうやって(1)、(2)、(3)と区切っているのも、設置したら、そのときが暑いシーズンだったら、比較的早めにスムーズに使えるように、このようなご提案になっているという理解でよろしいですか。

○鈴木スポーツ・文化担当部長 おっしゃるとおりです。

◎細川教育長 前は設置しても使えない期間があつて、条例を工夫してくださったようです。

◎白石委員 1時間につき950円ということですが、支払いの方法はどんなふうにするのか、教えていただけますでしょうか。

◎五本木スポーツ推進課長 エアコン使用料の支払いにつきましては、まず、5月から10月まで、各団体でお使いいただいた時間を全て積み上げしまして、合計をした結果を、1時間単位で計算をいたしまして、最終的には事後的に市の方から納付書を送らせていただきまして、各団体にお支払いをいただく、こういった流れになってございます。

◎白石委員 実績に応じてということなので、体育館を使ったけれども、空調設備を使わなければ、その分の料金はかからないという理解でよろしいのでしょうか。

◎五本木スポーツ推進課長 おっしゃるとおりでございます。

◎小泉教育長職務代理者 小学校の体育館と中学校の体育館は、大きさが違うではないですか。となると、コストが違うのかなと、ふと思ってしまったのですが、その格差はつけずに料金設定しているということではよろしいでしょうか。

◎五本木スポーツ推進課長 おっしゃっていただいたとおりでございます。各校の体育館の広さ、あるいは熱源等も違いがございます。単価で見ると違いがございますが、ただ利用団体がエアコンで涼しくなるといった権利につきましては、皆同一ということでございまして、おしなべて単価の方は設定をさせていただいているところでございます。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。

では、他に質疑、ご意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第41号、「相模原市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 ご異議ございませんので、議案第41号は可決されました。

ここで職員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

(休憩・10:41～10:44)

□いじめ重大事態に係る事案の発生について

(公開しない会議)

□いじめ重大事態に係る事案の発生について

(公開しない会議)

◎細川教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午前 11 時 35 分 閉会